

提 供 日 2026/07/23
タイトル 静岡県庁本庁舎内にクーリングシェルター
を開設します
担 当 財務部財産管理課
連 絡 先 庁舎管理班
TEL 054-221-2185



1 要旨

夏期の熱中症予防を目的として、静岡県庁東館2階ロビー及び別館1階の広報広聴コーナーの2箇所にクーリングシェルターを開設し、地域住民に開放します。

各ロビーには椅子や冷水器が備え付けられており、酷暑の際の一時避難所としてご利用いただけます。

2 開設場所

- ・東館2階ロビー（最大許容人数15人）
- ・別館1階広報広聴コーナー（最大許容人数10人）

3 開設期間

令和8年7月24日（金）～令和8年10月21日（水）

※静岡市指定のクーリングシェルター開設期間（熱中症警戒アラート運用期間）に準じています。

4 開設時間

月曜日～金曜日：8時30分～17時15分

※閉庁日（土・日・祝日）は開設しません。

5 注意事項

- ・外気温度や館内収容人数によっては、空調設備の能力が追い付かず、館内の温度が十分下がらない場合があります。
- ・省エネ・節電の取組として冷房運転を実施していない時期もありますのでご了承ください。

【東館2階ロビー】



【別館1階広報広聴コーナー】

